

「戦争する国をめざす秘密保護法に反対し、いのちを守ろう」宗教者アピール賛同人からのメッセージ

※メッセージの順番は、アイウエオ順になっております

| | 氏名 | 肩書き | メッセージ |
|----|------|---------------------------|---|
| 1 | 相澤牧人 | 日本聖公会・総主事 | 日本聖公会は正義と平和委員会の名前で、制定しないことを求める請願書を総理大臣と衆参議長宛に提出しました。その中で、下記の危険性を訴えています。 ①「特定秘密」に指定すれば、憲法9条に反することでも行える。 ②原発の安全性、汚染水等の情報が「テロ活動防止」を理由に国民に秘密にされる。 ③マスメディアも国民も「漏えい教唆」で処罰の対象となり、逮捕される。実際に逮捕されなくても、取材活動を萎縮させ、国民の「知る権利」を侵害する。 ④「表現の自由」と「知る権利」の危機により、基本的人権が侵される。 |
| 2 | 有馬頼底 | 臨済宗相国寺派管長 | 仏教の草木国土 皆悉成仏の精神に反する秘密保護法は絶対にゆるさない。猛反対である。 |
| 3 | 石川浩徳 | 日蓮宗僧侶 | 戦前・戦中の治安維持法という悪法を復活させるような秘密保護法は絶対反対である。41万項目ともいわれている国家秘密をつくり、為政者が国民をしぼることは、民主主義を根底からくつがえすことといわざるを得ない。 |
| 4 | 石川勇吉 | 真宗大谷派僧侶 愛知宗教者平和の会代表世話人 | かつて日本は、関東軍による謀略行為を国民に隠し、侵略戦争を強行しました。”戦争は秘密から始まる”と言えます。その侵略戦争に真宗大谷派教団もふくめ、多くの宗教者が協力してきました。その懺悔の念は、今も私の心に消えません。秘密保護法案は日本を「戦争する国」に変えるもの。許すわけにはいきません。強く廃案を求めます。 |
| 5 | 岩波昭賢 | 浄土宗長久寺住職 | 国を守り、平和を守るため一丸となってがんばりましょう。 |
| 6 | 植松 誠 | 日本聖公会北海道教区主教 | 「秘密保護」のもとに、私たちの口は封じられます。何が秘密なのか、それさえも秘密。これは絶対に許せません。基本的人権が奪われます。そうなってからでが遅いのです。 |
| 7 | 大塚泰淳 | 日蓮宗法華寺住職 | 「特定秘密保護法案」に大反対！！戦前の暗黒時代に逆戻りは許されません。 |
| 8 | 片岡輝美 | 会津放射能情報センター代表 | 政府の情報は国民のものであります。思いあがった政府の暴走は、なんとしてでも食い止めなくてはなりません。それは、宗教者・信仰者の責務です。 |
| 9 | 金 柄鎬 | 在日大韓基督教会総幹事 | キリスト教会として、宗教者として反対の声をあげざるを得ません。 |
| 10 | 久峯良修 | 僧侶 | 戦時中のような時代に後もどりするのは御免です。日本から戦死者を一人も出すな！！ |

「戦争する国をめざす秘密保護法に反対し、いのちを守ろう」宗教者アピール賛同人からのメッセージ

| | | | |
|----|------|----------------|---|
| 11 | 河野太通 | 臨済宗妙心寺派管長 | 生命の尊厳、人権の平等の真理に立つ教えに参じている私たちは、戦争する国にすることに賛成できない。 |
| 12 | 齋藤昭俊 | 真言宗智山派寶蓮寺住職 | 人間を殺し、地球を破壊する戦争には絶対反対です。仏教は山川草木、生物は勿論仏性を持つといいますが、仏性とは善き心、清い心です。他者の尊重こそ第一です。他者を尊重しない秘密保護法には絶対反対です。 |
| 13 | 田中良子 | 日本友和会理事長 | 「特定秘密保護法」は国民の自由、幸福、人権を脅かす危険で恐ろしいものです。不要です。日本は一切の武力を放棄し、愛と勇気をもって諸国民を信頼し、平和な生き方をして行くことを決意した国です。戦争する国、米国との軍事同盟ではなく、平和憲法の国として、非暴力で世界平和を実現する道を歩むべきです。 |
| 14 | 谷 昌二 | 日本聖公会元沖縄教区主教 | 特定秘密保護法の裏には、これにかかわる人々の疑心暗鬼により互いの分断、更には盗聴法をもつての政府批判への押さえ込みが待っています。凍り付くような恐ろしい国家です。今のアメリカが段々とそれに近づいています。スノーデン氏はそれを暴露したかったのでしょうか。私たちの信仰・思想も危なくなります。 |
| 15 | 中村隆敏 | 浄土宗善導寺住職 | この法案は、日本弁護士連合会が指摘するように、憲法上国権の最高機関であり、唯一の立法機関として位置づけられた国会をないがしろにし、他の国家権力（行政権力・司法権力）から介入を受けない高度な自立性が保障されている。国会の運営を空洞化させかねず、行政機関の暴走を許す、非常に危険な法案であり、断固として阻止すべきであると考えます。 |
| 16 | 原井慈鳳 | 法華宗僧侶 | 国の重要会議の議事録がない又は公文書の保管公開が不十分な日本で、秘密保護法は特定秘密の限定も明らかにされず、官僚の意のままになろう。国民主権、知る権利とは全くかけ離れたもので、国民を規制するものであることは間違いない。戦争の危険を増大するものとなるのではないか。防衛に関する「官」の秘密漏洩は取締りを怠って来たもので、別の法で考えるべきものである。これを名目にして国民を圧迫してはならない。戦前仏教が弾圧された歴史を忘れてはならない。 |
| 17 | 三好龍孝 | 日蓮宗僧侶 | アメリカの意の下に、とんでもない法律を企てる政治家を諫めるのは、宗教者の役目です。 |
| 18 | 吉田 隆 | 仙台キリスト教連合代表世話人 | 衆知を集めてこそ、国は成り立ちます。一部の人間が情報を一手にコントロールしようとするのは傲慢であり、自ら国を貧しくしていくことにつながります。 |